

横浜市上白根コミュニティハウス 平成31年度 事業計画及び収支計画

1. 施設の概要

施設名	横浜市上白根コミュニティハウス
所在地	横浜市旭区上白根町233番地6
構造・規模	鉄骨平屋建て
敷地・総床面積	298.20m ²
開館日	平成21年3月30日

2. 指定管理者

法人名	特定非営利活動法人ワーカーズコープ
所在地	東京都豊島区東池袋1丁目-44-3池袋ISPタマビル7F
代表者	代表理事 田嶋 羊子
設立年月日	平成13年9月13日
指定期間	平成31年4月1日から平成36年3月31日

3. 指定管理に係る考え方

(1) 基本方針

私たちワーカーズコープは、コミュニティハウスを、地域の方々の活動が活性化される「場」として捉えております。それは、地域の方々が交流する場、また利用する方々が自らのニーズに応える活動を主体的につくりだす場、誰でも安心して気楽に立ち寄れる場になるようにしていきたいと考えています。

そのために、コミュニティハウス内の活動だけにとどまらず、地域課題の解決の一翼を担えるよう、地域に密着した施設、利用者主体の施設として、利用者や地域との協同を大切にして運営していきます。地域の方の声を施設運営に反映できるように、仕組みを整えます。

そして、地域自治会・町内会、旭北社会福祉協議会、小中学校、他関係各機関と連携を図り、地域ニーズにこたえる多様な活動をより一層生み出し、「安心して暮らせる“まちづくり”」を実現していきます。

- ☆ 地域コミュニティの拠点として活動します。
- ☆ 地域の方々に運営に参加していただきます。
- ☆ 利用する方、地域の方が「主人公」として活動できる拠点とします。
- ☆ 旭区や他の施設との連携を図ります。
- ☆ 利用者が安心して利用しやすく、また効率的かつ安定的な施設運営をします。

旭北・上白根地域は新旧の住宅が混在し、4人に1人が高齢者で、高齢化や高齢者の孤独・孤立化が進み、近年住宅地での空き家、商店街等の空き店舗が目立つようになってまいりました。

地域が進めている、みんなが安心して暮らせる、「ふる里まちづくり」の一翼を担うような活動をコミュニティハウスも積極的に展開していきます。また、自主事業等を通じて、「もっと元気な高齢者づくり」に挑みます。多世代の方が気軽に訪れ、交流し、主体者として活動し、ネットワークを広げていける場として、また自治会、社会福祉協議会、民生委員、青少年指導員、スポーツ推進委員、公園愛護会等と連携を図ります。子どもたちが孤独や孤立感を深めることなく、積極的に外へ活動を広げる場、地域コミュニティの拠点として貢献できるようにも努めます。

コミュニティハウスの運営に当たっては、地域のそれぞれの代表者で構成されるコミュニティハウス委員会や館に寄せられたご意見、アンケート、要望などを踏まえ、地域の方、利用者の方と共に進めて参ります。地域ネットワークづくりや地域の担い手の養成を担う地域コーディネーターとして地域の課題に貢献していきたいと考えています。

又、生活困窮者支援にも積極的に取り組み、コミュニティハウスを活用してまいります。

(2) 自主事業の実施について

利用者や地域の方との懇談会やアンケートを基に組み立てを行います。利用者の方と共に事業を組み立てることによって、利用者本位の内容にします。また、支えあう地域コミュニティを創るために地域の課題を、地域の方々と共有できる機会をつくります。

講師は地元の方を優先に、地域のネットワークを広げます。事業実施後は、事後サークルの立ち上げや子育て、高齢者支援につながるように支援や仕組みづくりをおこなってゆきます。

具体的には以下の3つの点を大切にしています。

1. 参加者同士の新たな連携を創り出すための自主事業
2. 子育てや児童、高齢者支援など、地域の課題に資する自主事業
3. 館の利用率を向上させ、多世代交流を活性化するための自主事業

(3) 安定的な運営を確立します

スタッフ全員が業務に精通し、安定的な運営を確立します

(4) ニーズ等を把握します

- ① 情報を地域に発信し、利用者のコミュニティハウスに対する関心を高めます。

町内会や自治会、小中学校等に協力をお願いし、掲示板や回覧板等を活用し、ニュースやチラシを地域に発信していきます。また、地域の関係機関にも届け、取り組みを理解していただくと共に、地域の方が関心を持ってもらえるようにします。また、より容易に情報をキャッチできるように、HPの更新頻度を高めてゆきます。

- ② 利用者向けのアンケートの実施(年1回)や一言カード、利用者会議を通じて、企画や運営、

職員の評価、今後の希望などのニーズを把握してすすめます。

- ③ コミュニティハウス委員会を年3回開催していますので更に情報の共有、意見交換の継続運営状況を報告すると共に、委員の方々の意見を聞きながら、コミュニティハウスの今後の運営に活かしていきます。

- ④ 生活困窮者支援にも積極的に取り組みます。

地域の生活困窮支援者との連携を深め、子供の貧困などの問題に対しても、地域で支え合え

るきっかけづくりなどを考えます。

(5) 利用者サービス向上の取り組み

子どもから高齢者まで誰でも利用しやすい雰囲気を作り出します。

コミュニティハウスは、高齢者や主婦層の方たちの趣味活動やサークル活動が利用の中心をしめています。子どもや若者、勤労者、団塊の世代の方たちなど、多様な層の住民に広く利用されるように、そのニーズに応える事業を企画します。また、居場所を必要としている子供たちや高齢者の支援も実施してゆきます。

4. 施設の運営に関する業務計画

(1) 開館日数

347日（休館日：月1回の施設点検日、年末年始休館6日）

(2) 人員配置

	人数	備考
館長	1	(常勤)
常勤		
非常勤	7	

(3) 勤務体制

基本：日中（8：30～17：00）1名～2名体制、

夜間（17：00～21：00）1名～2体制

ただし、日・祝（8：30～17：00）1名～2名体制（自主事業のイベント等）

5. 施設の管理に関する業務計画

(1) 実施業務

業務内容	実施者
警備業務	再委託により実施（委託先：株特別警備保障）
清掃業務（定期清掃他）	再委託により実施（委託先：労協センター事業団）
害虫駆除	再委託により実施（委託先：労協センター事業団）
自動ドア保守点検業務	再委託により実施（委託先：株トップランドコーポレーション）
設備点検	再委託により実施（委託先：株トップランドコーポレーション）
空調設備保守点検業務	再委託により実施（委託先：株トップランドコーポレーション）
ガス監視装置点検業務	再委託により実施（委託先：東京ガス）

(2) 緊急時の対策

職員・コミュニティハウス委員・自治体の緊急連絡網を作成し、緊急時の即応体制を図っていくと共に、区役所との連絡体制も明確にしていきます。また、警察、区役所、消防署、保健所、救急病院には安全のための協力を依頼します。すぐに連絡できるよう、所定の場所に連絡

先を掲示しておきます。

(3) 防犯・防災について

- ① 来館者には必ず声をかけ、確認すると共に、記帳表を用意し、来館者の把握をします。
- ② 入口・避難等を利用者にも周知させるとともに、不審者の出入りに注意します。また、朝昼晩に職員が館内を巡回します。
- ③ 地域の安全に気を配り、危険な場所や不審者の情報を近隣の施設と連絡しあうなどして、情報を収集し、職員全員で共有します。
- ④ 万一、不審者が侵入した際は、職員がすぐに注意し、必要に応じて 110 番通報します。
- ⑤ 地震・火災に関しては、職員の役割分担（防災担当者・誘導係・消火係等）をし、実施計画をつくります。職員に対する防災教育を定期的に行います。又、全体の防災訓練を利用者も含め、年 1 回実施します。避難場所や避難方法は、目に触れる場所に掲示します。区の防災対策マニュアルの指示に従い実施します。
- ⑥ 台風や大雨などの場合は、区で決定されている要綱・マニュアルに従い対応します。災害時に予想される対応を細かく決めておくようにします。

(4) 個人情報保護

- ① 個人情報の保護に関する日本の法令、横浜市の個人情報保護条例の規定、その他の規範を遵守します。
 - ② 法人としての「個人情報保護規定」を策定しております。（館内に掲示しています。）
 - ③ 個人情報保護の重要性について、従業員に対する教育啓蒙活動を実施するほか、適切な個人情報保護のための方策を策定し、実施、維持、継続的改善に努めます。
 - ④ 個人情報の収集、利用、提供及び預託を行う場合には、業務実態に応じた個人情報の適切な管理に努めます。
- ※ 個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失、破壊、改ざん、漏洩などの予防並びに是正に関する適切な措置を講じます。

(5) 情報公開

横浜市情報公開条例の規定および、当法人が定めた別紙「情報公開規定」にもとづき、公開の申出があった場合（書面にて申請）、閲覧を可能とします。

閲覧を希望する場合、申込書の記入の上遅延なく、希望者へ書面にて閲覧許可の通知をします。閲覧の環境を整え、書面にて日時・場所を通知します。

(6) 研修計画

【研修及び会議計画】

毎　　日：朝礼・夕礼

月1回　：職員会議—企画・運営に関する事項の検討

研修内容：①横浜市・旭区の施策　②コミュニティハウス設置目的（協定書・仕様書等）

　③法人の経営理念と組織運営について　④事業計画の共有

　⑤人権尊重　⑥接遇マナー

　⑦施設での基本業務（受付・清掃・情報収集等）

　⑧個人情報保護　⑨経理事務　⑩苦情処理

　⑪地域のニーズ・振興に関する研究会及び自己啓発に関すること

6. 自主事業に関する業務計画

(1) 自主事業の概要

自主事業計画書参照

7. 収支計画

<収支予算書>

項目	予算額	備考
収入		
指定管理料	12,242,000	
その他の収入	936,800	自主事業、自動販売機他
合計	13,178,800	

支出		
人件費	7,514,000	4(2)に基づき配置
事務費	721,000	消耗品、備品費、通信費等
事業費	1,013,000	6に基づき実施
管理費	2,259,000	
租税公課	1,050,000	消費税
事務経費	621,800	
合計	13,178,800	
収支計	0	

自主事業計画書（平成31年度）

団体名 特定非営利活動法人ワーカーズコープ

自主事業計画書（平成31年度）

団体名 特定非営利活動法人ワーカーズコープ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
上白根コミュニティハウス文化祭	日頃利用する人に加えて、地域のより多くの方にコミュニティハウスを知ってもらうことを目的に開催します。また、地域の方と共につくりあげ、地域にとってより有意義なお祭りになるようにします。日常的に利用しているサークルの発表会や、作品展示、地域の中で特技を持っている方の発表の場や公園を使ってのフリーマーケットなどを企画していきます。開所より10年ですので記念式典など企画して参ります。（さくら祭り・旭北ふる里まつり）	2回／年 7・3月

事業名	目的・内容	実施時期・回数
せせらぎ歌の会	地域の音楽家を講師にお招きし、様々な楽器を生演奏していただきます。それにあわせて地域の高齢者の方々が懐かしめる、童謡や唱歌などをみんなで合唱し、日頃なかなか出すことのない大きな声を出してストレス発散していただくことで日々の活力を引き出します。また、講師の方のトークも楽しみに来られるもいます。途中に休憩時間を設けお茶やお菓子を出すことで、参加者同士の交流の場を提供します。	11回／年 毎月第4不曜日開催

事業名	目的・内容	実施時期・回数
大人のリラックス＆ストレッチ	一般の方、高齢者の方もそして若い母親世代を対象に、普段伸ばさない身体のそれぞれの箇所を丁寧に伸ばしほぐしていくことで身体と対話し普段の生活に役立てもらうことを目標しています。 日頃の運動不足やストレスをスッキリ解消しませんか。素敵な音楽と共に心と身体元気にします。	12回／年 毎月第3水曜日開催

事業名	目的・内容	実施時期・回数
インナーマッスル体操	成人一般を対象に、無理なく椅子に座りながら、音楽に合わせて気持ちよく体を動かし、介護予防や健康維持・増進などを目的とします。腰痛予防や肩こりにも効果的な運動です。脳トレにもなるインナーマッスルを鍛えてしまなやかな下半身を作りましょう。	11回／年 毎月第1木曜日開催

自主事業計画書（平成31年度）

団体名 特定非営利活動法人ワーカーズコープ

事業名	目的・内容	実施時期・回数
手芸教室	利用者の方を講師に招き、フラー粘土工芸(季節にあわせ)手作りカラーと壁掛けやブローチなど約2時間で出来る作品を作ります。ソフト軽量粘土の魅力に是非触れてみてください。その他手芸品を一緒に作ります。初めての方には難しいかもしれません、みんなとおしゃべりをしながらなので、交流も含めて、楽しい時間を過ごします。	2回／年 5月/12月

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
栄養講座	食に関しての講座、からだの話、厨房を使った調理の仕方など通じて、参加者のみなさんに健康への意識、知識を高めてもらい、日頃からの健康づくり活かせるようにしていきます。	2回／年 9月/2月

事業名	目的・内容	実施時期・回数
教養講座	防災訓練(AED講習)や終活講座・相続・お墓などの話など専門の方を講師に招き実施。利用者の方からニーズを聞き、講座のテーマとしていきます。生活の為になる内容から、地域課題解決に向けた内容、日々の健康を支えるような内容まで幅広く対応していきます。	2回／年 10月/3月

事業名	目的・内容	実施時期・回数
音楽講座	音楽はとても癒されます。参加者が音楽に親しめるように、地域の方の協力を得て、音楽会をして頂きます。季節に合わせたイベントにしていきたい。オカリナ無料体験・クリスマスコンサート・ハンドベルコンサートなどの企画。	3回／年 4月/7月/12月

自主事業計画書（平成31年度）

団体名 特定非営利活動法人ワーカーズコープ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
フラワー アレンジメント教室	季節に合わせた企画。クリスマスリースやお正月のフラワー アレンジも人気なのでおこなっていく。	2回／年 11/12月

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
子どもイベント	夏休みや冬休みに小学生や幼児を対象に人形劇を見せます。また青少年指導員の協力を頂きながら子ども達が喜ぶ物づくりやスタンプラリーなどをやります。	2回／年 8月/12月

事業名	目的・内容	実施時期・回数
パソコン教室 パソコン相談室	パソコンはあるけど、どう操作したらいいかわからない。メールやインターネットをしたいけどやり方がわからない等など、使えると便利だけど専門の教室に行くのは気が引けるという方を対象にパソコン教室を開催します。また、ニーズに合わせた内容の企画、自分のパソコンを持ち込んで頂き講師から聞くだけでなく、お互いに教え合いながら基礎的な操作を学んでいきます。また、月に1度の予定でパソコンワンポイントレッスンをパソコンボランティアの先生に来て頂き、誰でも気軽に相談できるようにします。	教室 4回コース／年 11月 相談室 11回／年 毎月開催(第2月曜)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
くらサポサロン	月1回開催しています。ボランティアスタッフが主体となって運営している高齢者の居場所「お茶のみサロン」としておこなっています。地域の方がボランティアで、マジックや楽器の演奏・フラダンスなど披露してくれます。また、からだを動かすゲーム的なものを入れたり脳の活性で脳トレなども取り入れていく。その中でお茶とお菓子を頂きながら参加者同士の交流も目的に行っています。たくさんの方に来てほしいです。	11回／年 毎月(第3水曜日)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ボランティア懇談会	日頃、コミュニティハウスでボランティア活動を実施して頂いているボランティアさんをお招きし、懇親を深めます。また、落ち着いて話し合いを行えるので、新しい地域のニーズや運営のヒントなどの情報交換を実施します。	1回／年 1月

事業名	目的・内容	実施時期・回数
グラスアート (生活色彩クラフト)	接着剤付きの鉛のリード線と特殊なカラーフィルムを一枚のガラスに貼って作品作りをお楽しむクラフトです。リード線と特殊なカラーフィルムは、はさみやカッターナイフで切って	1回／年 6月

自主事業計画書（平成31年度）

団体名 特定非営利活動法人ワーカーズコープ

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ママ＆ベビーラテンダンス	赤ちゃんと一緒にラテンダンスをします。大切な赤ちゃんを抱っこして、楽しいをシェアし赤ちゃんも自分も大切にする時間と一緒に過ごしませんか	1回／年 5月

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ワンコインランチ	地域の方や利用者さん高齢者の方子ども達を対象にワンコインで食事の提供をしていきます。季節の野菜やデザートを楽しんで頂けたらと思っております。ヘルスマートさんや地域のイベントなどで活躍されている方の協力を得て作ります。たくさんの方と一緒に食事をして交流もします。	1回／年 11月

事業名	目的・内容	実施時期・回数
子育て支援講座	地域の子育て支援団体と共に、親子で楽しめる企画・運営を実施します。講座を通じて、子育て世代のお母さんの交流を含め子どもと一緒に楽しめる企画や講演などもおこなっていく。また、地域の子育てサロンと連携し情報交換や情報共有をおこなっていく。(七夕祭り流しそうめん・しゃぼん玉・お楽しみ企画)	3回／年 7・9・12月

事業名	目的・内容	実施時期・回数
お楽しみ落語 (落語・マジック)	横浜市職員落語愛好会の皆さんによる落語とマジックを、幅広い年齢層に生で演じられる落語やマジックの楽しさを堪能して頂きます。マジックなどは子供でも楽しめると思いますので、沢山の方に足を運んで頂きたい。	1回／年 1月開催

事業名	目的・内容	実施時期・回数
夜のヨガ教室 (6回コース)	普段お仕事されている方の為に、夜間の所で6回コースのヨガ教室の開催をします。地域の方で講師になって下さる方がいれば講師をお願いします。また、サークル活動で講師として活躍されている方にお願いしたりして安心して学ぶことができます。お仕事の疲れもとれリフレッシュしてもらいたいです。	1回／年 9月開催

事業名	目的・内容	実施時期・回数
出張講座/2回	地域ケアプラザとの共催事業をおこなう。健康講座や介護予防・医療講座・介護保険について・認知症講座などを実施していく。利用者さんのニーズに合わせ企画していきます。	1回／年 10月開催

平成31年度 「横浜市上白根コミュニティハウス」 収支予算書兼決算書

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	12,242,000		12,242,000	12,242,000	12,242,000	横浜市より
利用料金収入		0	0	0	0	
自主事業（指定管理料充当の自主事業）収入	696,800		696,800		696,800	
自主事業収入		0	0	0	0	
雑入	240,000	0	240,000	0	240,000	
印刷代	165,000		165,000		165,000	
自動販売機手数料	75,000		75,000		75,000	
駐車場利用料収入		0	0	0	0	
その他（）		0	0	0	0	
収入合計	13,178,800	0	13,178,800	0	13,178,800	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
入件費	7,514,000	0	7,514,000	0	7,514,000	
給与・賃金	6,954,000		6,954,000		6,954,000	
社会保険料	307,000		307,000		307,000	
通勤手当	240,000		240,000		240,000	
健康診断費	10,000		10,000		10,000	
労働者福祉共済掛金	3,000		3,000		3,000	
退職給付引当金繰入額	0		0		0	
事務費	721,000	0	721,000	0	721,000	
旅費	30,000		30,000		30,000	
消耗品費	102,000		102,000		102,000	
会議賄い費	4,500		4,500		4,500	
印刷製本費	108,000		108,000		108,000	
通信費	240,000		240,000		240,000	
使用料及び賃借料	3,000	0	3,000	0	3,000	
横浜市への支払分	0		0		0	
その他	3,000		3,000		3,000	
備品購入費	50,000		50,000		50,000	
図書購入費	24,000		24,000		24,000	
施設賠償責任保険	30,000		30,000		30,000	
職員等研修費	10,000		10,000		10,000	
振入手数料	45,000		45,000		45,000	
リース料	50,000		50,000		50,000	
手数料	5,000		5,000		5,000	
地域協力費	19,500		19,500		19,500	
事業費	1,013,000	0	1,013,000	0	1,013,000	
自主事業（指定管理料充当の自主事業）費	1,013,000		1,013,000		1,013,000	
自主事業費	0		0		0	
管理費	2,259,000	0	2,259,000	0	2,259,000	
光熱水費	1,075,000	0	1,075,000	0	1,075,000	
電気料金	930,000		930,000		930,000	
ガス料金	42,000		42,000		42,000	
水道料金	103,000		103,000		103,000	
清掃費	324,000		324,000		324,000	
修繕費	200,000		200,000		200,000	
機械警備費	240,000		240,000		240,000	
設備保全費	420,000	0	420,000	0	420,000	
空調衛生設備保守	140,000		140,000		140,000	
消防設備保守	30,000		30,000		30,000	
電気設備保守	120,000		120,000		120,000	
害虫駆除清掃保守	30,000		30,000		30,000	
駐車場設備保全費	0		0		0	
その他保全費	100,000		100,000		100,000	
共益費	0		0		0	
公租公課	1,050,000	0	1,050,000	0	1,050,000	
事業所税	0		0		0	
消費税	970,400		970,400		970,400	
印紙税	0		0		0	
その他（）	79,600		79,600		79,600	
事務経費（計算根拠を説明欄に記載）	621,800	0	621,800	0	621,800	
本部分	621,800		621,800		621,800	
当該施設分	0		0		0	
ニーズ対応費	0		0		0	
支出合計	13,178,800	0	13,178,800	0	13,178,800	
差引	0	0	0	0	0	
自主事業費収入	696,800		0		0	
自主事業費支出	1,013,000		0		0	
自主事業収支	△ 316,200		0		0	
管理許可・目的外使用許可収入	75,000		0		0	
管理許可・目的外使用許可支出	75,000		0		0	
管理許可・目的外使用許可収支	0		0		0	

目標設定・自己評価合体版

令和元年度 上白根コミュニティハウス自己評価表

え

目標設定の視点	あ 計画内容及び運営目標 第29条第1項・第2項	い 計画内容及び運営目標に対する実績	う 今後の取組(改善計画)	第29条第2項 第38条第4項	自己評価
利用者サービス	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域特性、地域ニーズ対応 第38条第1項・第4項 <ul style="list-style-type: none"> ・地域活動団体と共に地域特性を活かしたお祭りを2回実施 ・高齢者の居場所作りお茶飲みサロン11回実施 ・子育て支援団体と連携した事業を3回実施 ●公の施設としての管理 <ul style="list-style-type: none"> ・館長会議での情報交換を行い、公の施設としての管理運営 ・外部研修等への積極的参加を促す 				第38条第1項
	<ul style="list-style-type: none"> ●利用者ニーズの把握と運営への反映 <ul style="list-style-type: none"> ・利用者アンケートの実施、及び、結果の開示を年1度実施 ・利用者会議を年1度実施し、利用者との情報交換を行う ・館内に一言カードを設置(子ども・大人の意見等) 				
	<ul style="list-style-type: none"> ●利用者サービス向上の取組 <ul style="list-style-type: none"> ・利用者からの声を反映させ改善できることは実施し、新たな自主事業を企画し、また自主サークルの支援 ・コミュニティハウス通信を年12回発行 ・HPを毎月情報更新 				
	<ul style="list-style-type: none"> ●管理運営に必要な組織、人員体制 <ul style="list-style-type: none"> ・業務運営が円滑に行える人員体制の整備 				
業務運営	<ul style="list-style-type: none"> ●緊急時の体制と対応計画 <ul style="list-style-type: none"> ・緊急連絡網の定期的な確認と整備 ・緊急時に関してリスク管理マニュアルの確認 				
	<ul style="list-style-type: none"> ●利用促進策 <ul style="list-style-type: none"> ・一般利用者を増やす為、交流スペースの活用として、図書の本を増やしたり、新聞等を増やす。 				

	<ul style="list-style-type: none"> ・稼働率の低い時間帯や部屋を使って、自主事業の企画 ●横浜市重要施策 ・横浜市重要施策と連動した事業を企画 			
	<ul style="list-style-type: none"> ●自主事業計画 ・多種多様な利用者ニーズに応えるため、事業の組立てを行い 参加しやすい自主事業の企画を実施 			
	<ul style="list-style-type: none"> ●施設の維持管理計画 ・毎月、巡視点検を実施、保守管理の見直し等 ・経年劣化による修繕計画をたてる。 			
職員育成	<ul style="list-style-type: none"> ●管理運営に必要な組織、人員体制 ・職員個々のスキルアップの為、積極的に内外の研修に参加 ・体制をしっかり整え質の良い運営を行う。 			
	<ul style="list-style-type: none"> ●個人情報保護等の体制と研修計画 ・個人情報保護に関しての研修を年1回実施 			
財務	<ul style="list-style-type: none"> ●施設の維持管理計画 ・修繕計画を優先順位を決め実行に取組む。 			
	<ul style="list-style-type: none"> ●経費削減 ・ゴミの分別、ゴミの出しかたの工夫、照明の調整 			
その他 (上記4つの視点以外の項目があれば追記)	<ul style="list-style-type: none"> ●地域交流 ・同世代だけでなく、多世代で交流できる事業を実施 ・小学生・中学生のごみについて一緒に考える ・公園の掃除 			
利用者等 の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども向けのイベント年3回実施 ・土曜日、日曜日のイベントの計画 			

《自己評価》

- A : 計画、目標を上回って実施
 B : 計画、目標を保持して実施
 C : 計画、目標を下回って実施

※「利用者等の意見」は、計画内容及び運営目標欄に利用者等から寄せられた意見・要望を、計画内容及び運営目標に対する実績・今後の取組（改善計画）欄に意見等に対する対応を記載